

寄宿舎ってどんなところ？

授業や部活動を終えて帰ってきた舎生達が一日の疲れを癒し、明日へのエネルギーを補充するところが寄宿舎です。また異年齢の仲間との集団生活を通して様々な経験を積み重ね自立の第一歩を踏み出すことができる場でもあります。そして、高等部を卒業し社会に出て行く時、自分を信じて力強く歩いていくことができる力を育てています。

あたたかな雰囲気の中で舎生が安全で安心して、快適な生活が送れることを第一に考え、寄宿舎指導員8名、非常勤寄宿舎指導員2名の職員が舎生達と一緒に生活しています。(宿泊の体制は、寄宿舎指導員2名・非常勤寄宿舎指導員1名の計3名)

家庭、学部と連携をとりながら、舎生達一人ひとりの成長と発達を支援しています。

自治会活動

自治会活動の柱は、生活と行事の二本立てです。自分達の生活は自分達で考え、協力しながらより楽しい生活をしていくために、みんなで活動をしています。ミーティングでは、生活の中で感じたことや要望などを出し合い、見通しをもって生活できるように予定の確認も行います。

行事は取り組みの過程を大切にし、話し合いを通してお互いの考えを伝え合い、認め合う中で仲間意識や責任感が持てるよう取り組んでいます。また、曜日泊の舎生がいるため、全員が宿泊する日がない場合には、“寄宿舎の大切な仲間である”という実感が持てるよう工夫や配慮をしながら進めています。

先輩の考えを聞き将来の自分の姿を想像し憧れたり、周囲の状況を見て考えながら行動し、後輩の手本となったりと、お互いに影響を受けながら成長していける活動の場です。

昨年度の様子から・・・

テーマは

Smile! Happy! Enjoy!

前期自治会総会でやってみたいことを出しました

カラオケが
したい!

キャンプが
したい!

BBQがしたい!

ゲームが
したい!

たくさん出された意見の中で、舎生が話し合い、前期お楽しみ会には**キャンプ**と**BBQ**を実現★

選ばれなかった意見は実現できなかったの??

そんなことはありません! 日々の生活の中でゲームをしたり、後期お楽しみ会ではカラオケを楽しんだり、「**選ばれなかったらそれで終わり**」ではなく、「**次の時にやろう**」「**普段の生活の中でやってみよう**」と、みんなの意見やつぶやきを大切にしていける場所、それが寄宿舎です。

大切にしているのは仲間意識

仲間と一緒に楽しい活動をするを通して、みんなで作り上げていく楽しさや充実感を得ています。

そういった経験を重ねていくうちに、日々の生活の中でも仲間のことを考えながら過ごすことができるようになっていくと感じています。

いいね!



日課時間



起床	6 : 50
朝食	7 : 25 ~
フリータイム	
登校	8 : 20

下校	
夕食	17 : 25 ~
フリータイム	
入浴	18 : 30 ~
学習	20 : 00 ~
就寝	小 21 : 00
	中 22 : 00
	高 23 : 00



主な行事

《自治会総会》

自治会役員の選出、日課時間の確認・行事・どんな寄宿舎生活にしたいか等をみんなで考え決めています。

《ミーティング》

行事の内容や取り組みについて話し合ったり、当番活動等日頃の生活について意見を出し合ったりします。

《お楽しみ会》

舎生達の積極的な“みんなで楽しくやりたい”という気持ちを大切にし、その思いを実現するために何が必要かを考えながら取り組んでいます。

《地域交流》

手話サークル「ふえふき」や大野地区の方々と交流することで活動に興味関心を持つなど社会に目を向ける良い機会になっています。

《高等部3年生を送る会》

高等部3年生に対して、感謝と励ましの気持ちを持ちながら、1年間の最後の行事として思い出に残るあたたかい会を作り上げています。

寄宿舎利用の理由は様々です



- ★ 遠距離通学を解消したい
- ★ 生活リズムを整え、自分でできることを増やしたい
- ★ 仲間との共同生活を体験する中で、お互いのコミュニケーションをもっと深めたい
- ★ 将来に向けて自立の力をつけたい e t c . . .

さらに・・・

様々な福祉サービスを利用しても特別な家庭事情のため通学が難しいご家庭への支援として宿泊を伴わない入舎を特別入舎として受け入れています。

このように、入舎の理由は様々です。

自分に合った宿泊数で利用

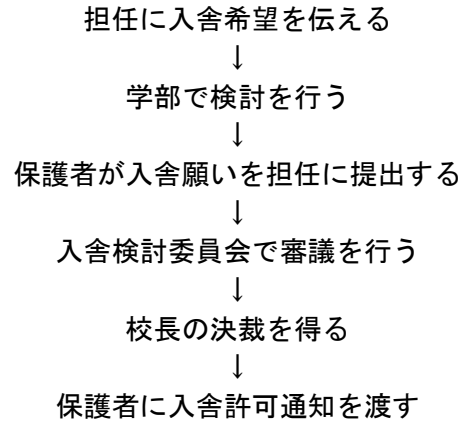
毎日泊まる「全泊」と週1～3泊する「曜日泊」があります。それぞれの目的や生活リズムに合わせた日数を選ぶことができます。



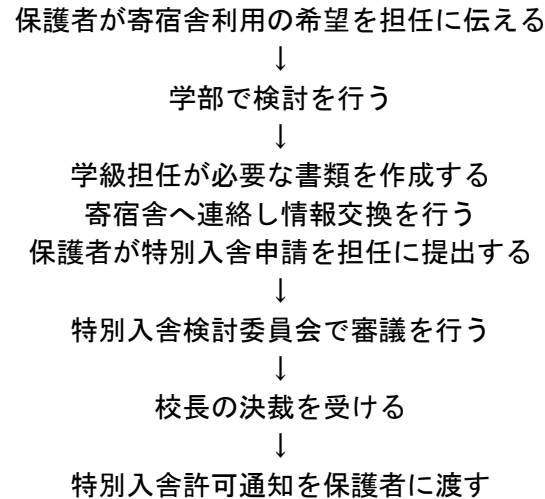
手続き方法はこちら・・・



入舎の手続き方法



特別入舎の手続き方法



※ 特別入舎の入舎期間は、学期ごととします。継続して利用したい場合は申請書の提出など手続きが必要となります。



寄宿舎

〒405-0016
山梨県山梨市大野1009番地

学 校 0553 (22) 1378

FAX 0553 (22) 6419

寄宿舎 0553 (22) 1379 (FAX兼)